③　リチウムイオン電池の適正処理および小型家電リサイクルの推進

＜事例紹介１＞

「リチウム蓄電池等の適正処理について」

愛知県瀬戸市
市民生活部 環境課 ごみ減量係 主任　鈴木 良成

リチウム蓄電池等の適正処理について

令和8年度　中部地方資源循環自治体フォーラム
瀬戸市役所　市民生活部　環境課　鈴木　良成

本日の発表内容

1　自己紹介
2　瀬戸市の紹介
3　瀬戸市におけるリチウム蓄電池等の適正処理　事例紹介

自己紹介

- 瀬戸市役所　環境課　ごみ減量係
- 平成２８年度入庁　環境課配属３年目
- 担当業務：一般廃棄物の収集・資源化・適正処理　**官民連携** など

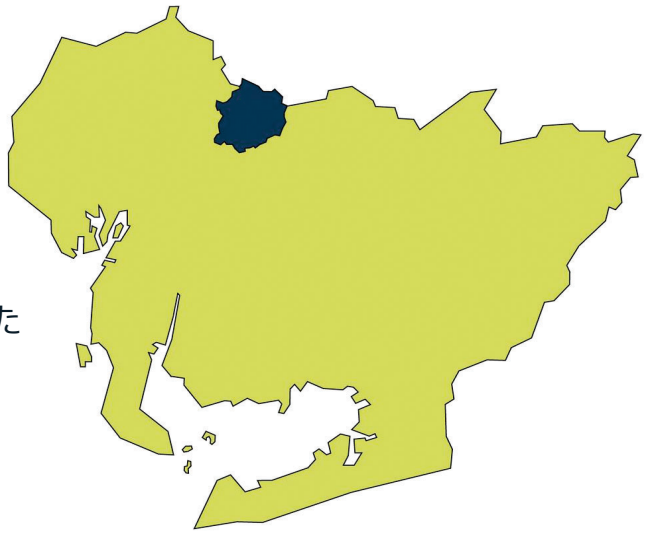
  環境省「令和8年度地域の資源循環支援事業　自治体CE診断・ビジョン作成」に採択

  中核人材として勉強中

瀬戸市の基本情報

- 愛知県北東部に位置
- 名古屋市中心部から東側に位置する
- 市域面積：約111.4 km²
- 人口：124,127人（令和8年11月1日現在）
- 歴史：陶磁器の総称「せともの」の語源にもなった

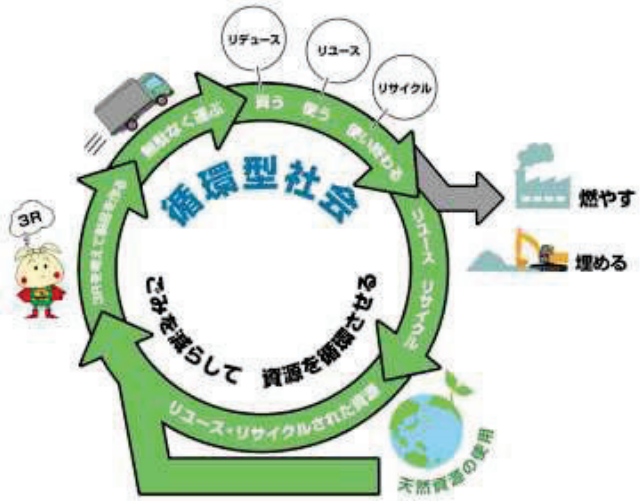
  瀬戸焼の発祥地です

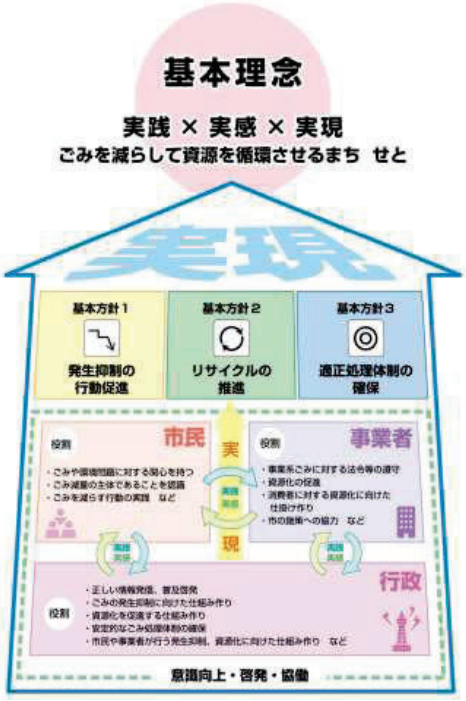


瀬戸市の廃棄物行政

- 「瀬戸市一般廃棄物処理基本計画」を策定

  計画期間：R6(2024) ～ R15(2033) の 10 年間





瀬戸市一般廃棄物処理基本計画における
基本理念及び基本方針、市民・事業者・行政の役割

リチウム蓄電池等の適正処理に向けて

- 可燃ごみ・不燃ごみへの混入による火災等のリスク軽減及び市民が適正に排出しやすい収集体制の構築が課題

- 今回はリチウム蓄電池等を「発火性危険物」として回収する取組をモデル事業として紹介

モデル事業の背景：従来の排出方法

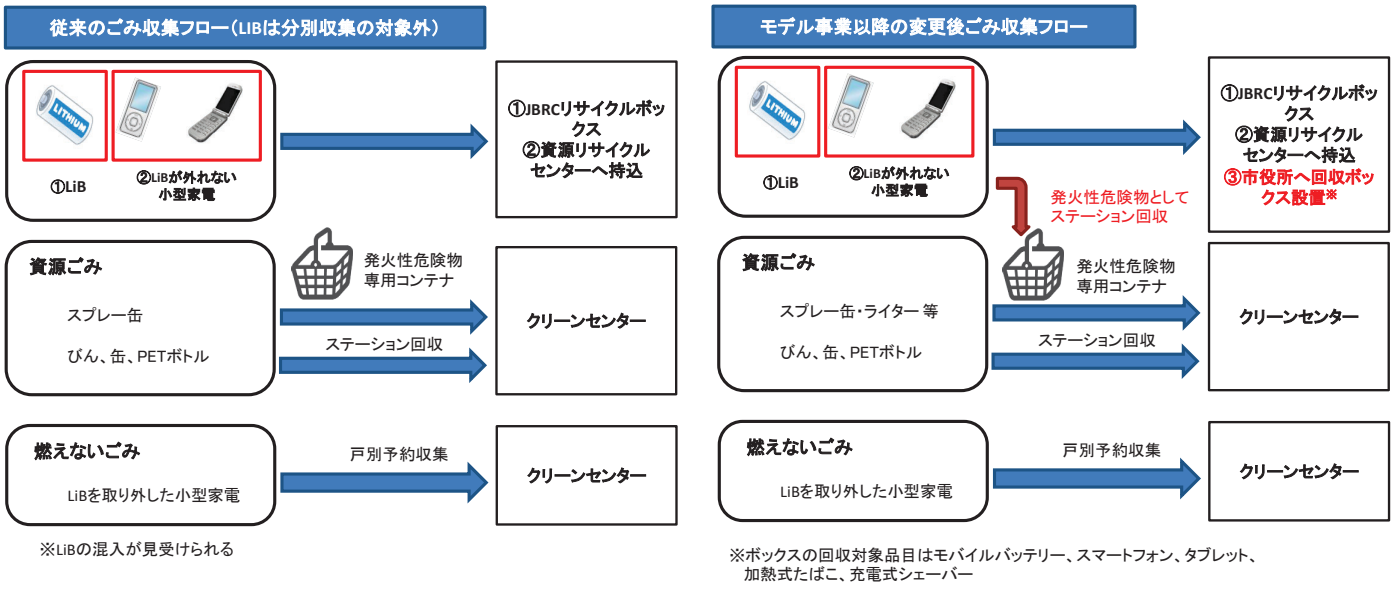
- 従来：JBRC協力店の回収ボックス、または市内リサイクルセンターへの持込み
- 排出先が限られ、市民の利便性や他区分への混入が課題



- 回収体制を見直し、既存の「発火性危険物（スプレー缶）」区分を活用

回収体制の変更

- 従来：電池・電池内蔵小型家電を協力店またはリサイクルセンターへ
- 変更後：スプレー缶の排出区分「発火性危険物」に追加



「発火性危険物」という既存区分を活用して回収対象を拡大

周知・啓発：複数媒体で周知

周知啓発

複数の媒体を用いてごみ収集区分が変更する旨を住民へ広く周知を行う。



①啓発用LiB収集ビニール袋の配布
LiB等専用の袋を作成し、戸別回収時不燃ごみへのLIB混入が見られた市民へ配布することで意識づけを行う。



②啓発チラシの配布
全戸へ配布する広報誌に啓発チラシを折り込み、啓発を行う。



③動画による啓発
不燃ごみ・粗大ごみ戸別収集のweb予約フォームアクセス時、必ず15秒程度の啓発動画を見ていただく。

効果測定

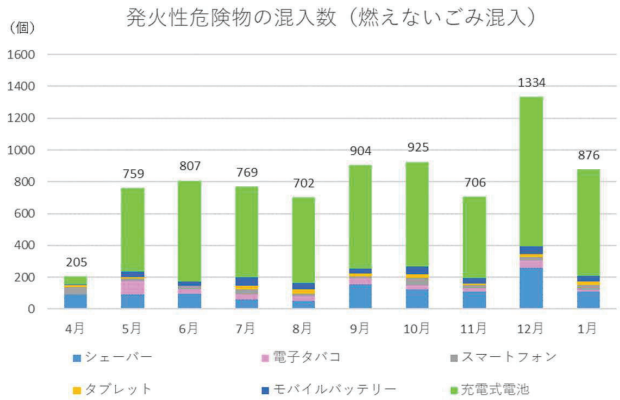


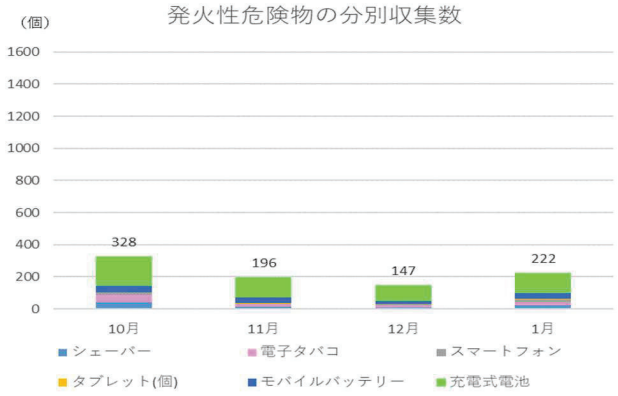
・LiB及び小型家電の回収量把握
クリーンセンターにて既に実施している、LiB等の燃えないごみへの混入量及び各ルートによる回収量の把握



・市民アンケート調査
「あいち電子申請システム」でのアンケートを実施

効果検証：収集量調査





- 発火性危険物の燃えないごみ混入数は4～9月平均691個、10～1月平均960個であった。
- 発火性危険物の分別収集を10月1日から開始したが、それ以降も燃えないごみとして排出されている状況である。

⇒発火性危険物の分別収集について、どの程度認知されているのか確認する必要がある。

効果検証：組成調査

- 市内を5地区に区分し、各地区から燃えないごみ30袋を抽出して組成調査
- リチウム蓄電池等内蔵製品の混入率は、前年度調査より若干増加
- 分別収集開始後も、燃えないごみへの混入が継続

（%）	旧市街地	農業地域	振興住宅地	大型集合住宅	県営住宅	合計
R2 （R3.1.20調査）	0.2	0.0	0.1	0.4	0.2	0.2
R3 （R4.1.31調査）	2.1	0.1	0.3	0.4	0.7	0.7

効果検証：市民アンケート

- 回答数：286人（令和4年1月27日～2月15日）
- 発火性危険物の出し方を「知っている」：44%
- 出し方を知った情報源として、啓発チラシが最多（41%）
- 動画視聴者のうち、全体の96%が「出し方が分かった」と回答

制度変更後も、認知度と混入状況の両面から確認

分かったこと・課題

- 回収区分を設けるだけでは、適正排出は定着しない
- 排出時に目に入る案内、予約時の動画啓発が重要
- 認知度向上と、不燃ごみへの混入削減を継続して検証

回収体制の整備 ＋ 周知啓発 ＋ 効果検証

現在の状況

- 回収体制：実証時に構築した回収体制を継続

  Ｒ７～　不燃ごみへの混入発覚時、排出者が在宅の場合返却対応
- 広報･啓発：不燃ごみへの混入時、排出世帯にチラシ等投函は継続

  ごみ処理場を運営する尾張東部衛生組合による啓発動画を市HPへ掲載

  市内イベント出展時、チラシ配布
- 効果測定：不燃ごみ組成調査結果（R7）　混入割合　0.61%

  ⇒R3からの広報･啓発及び直接返却の効果あり

適正排出の意識は醸成されつつあるが、広報･啓発の継続が肝要

まとめ

- LIBに限らず、分別意識の醸成には時間がかかる（R4～容プラ分別収集開始）
- 広報誌･HP･チラシ･動画など、さまざまなチャンネルからの広報･啓発（含外国語）が重要





